令和３年度第１回大阪府環境審議会環境総合計画部会

令和３年８月６日（金）

（午後２時００分　開会）

【事務局（定課長補佐）】　　それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和３年度第１回大阪府環境審議会環境総合計画部会を開催させていただきます。

　本日の司会を務めさせていただきます環境農林水産部エネルギー政策課の定でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

　委員の皆様方には、お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

　それでは、会議に先立ちまして、環境農林水産部副理事の岡野よりご挨拶申し上げます。

【岡野副理事】　　大阪府環境農林水産部副理事の岡野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。今年度の環境総合計画部会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

　委員の皆様方には平素より大阪府の環境行政の推進にご支援、ご尽力を賜りまして誠にありがとうございます。感謝申し上げます。

　本部会において取りまとめていただきました環境総合計画の基本的事項に関する報告を基に、昨年１１月９日の環境審議会におきまして答申をいただきました。大阪府として、パブリックコメントを経まして、本年３月に新しい環境総合計画を策定したところでございます。これと併せまして、昨年度は環境総合計画のほかに地球温暖化対策実行計画（区域施策編）、それから循環型社会推進計画、海ごみゼロプラン、食品ロス削減推進計画など複数の分野別の計画を策定したところでございます。今年度は、これらの新たな計画に基づいて環境施策を推進していく、まさにスタートダッシュの年として重要な１年を迎えている、こういう認識を持ってございます。

　環境総合計画において掲げました「めざすべき将来像」の実現に向けて、中・長期的かつ世界的な視野、それから、環境・社会・経済の統合的向上という施策の基本的な構成の下、各分野の施策が、整合性を保ちながら、個別計画に基づく具体的な施策を計画的かつ効果的に推進していけるよう努めてまいりますので、引き続きご助言などよろしくお願いしたいと存じます。

　本日は、令和２年度、昨年度の施策に関する点検・評価、それから、２０２０年度を年限とする１つ前の環境総合計画の全体的な評価に加えまして、新たな環境総合計画の進捗管理の方法につきまして、事務局よりその案をご説明いたしますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

　限られた時間ではございますけれども、委員の皆様から忌憚のないご意見を頂戴したく存じます。今後の大阪府の環境施策の展開に反映、参考とさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【事務局（定課長補佐）】　　それでは、資料の確認をさせていただきます。

　資料につきましては、議事次第、出席委員一覧、それから、資料１から３、枝番のものもございますので合計７点ございます。それから、参考資料１から４、これも枝番のものもございますので、参考資料は５点ございます。これらは事前にメールでお送りさせていただいております。

　本日の会議は、感染症拡大に伴います緊急事態宣言を受けまして、オンライン開催とさせていただいております。部会長を除きまして、通常はカメラオフ、ミュートでお願いします。発言の際にはカメラをオンにしていただくか、または挙手ボタンを押していただければ発言のご意思を確認できますので、部会長のご指名の後、ご発言いただければと思います。ただ、説明が聞こえにくい、システムの音が聞こえにくいといったようなことがありましたら、随時、お声がけいただければ調整させていただきます。

　本日はペーパーレスということで、委員の皆様方にも事前にお送りしました資料のデータをご覧いただきながら説明をお聞きいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

　なお、本日の部会開始と同時に、大阪府環境審議会環境総合計画部会の資料、議事要旨等はホームページでも閲覧できるようにしてございます。

　本日ご出席の委員ですけれども、配付しております部会運営要領、委員名簿の７名の先生方全員にご出席をいただいております。

　本日の審議事項でございますけれども、１番目、環境の状況及び講じた施策に係る点検・評価について、２点目、大阪２１世紀の新環境総合計画、昨年度までの旧の環境総合計画ですが、これの評価について、３点目、これは今年度からの新しい総合計画ですが、２０３０大阪府環境総合計画の進行管理について、以上３件となっております。

　部会運営要領第４におきまして、会議は部会長が議長となることとされておりますので、これより先の議事の進行につきましては近藤部会長にお願いいたします。

　それでは、よろしくお願いいたします。

【近藤部会長】　　それでは、議事を進めさせていただきます。

　委員の皆様におかれましては、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

　まずは審議事項１の環境の状況及び講じた施策に係る点検・評価について、事務局から説明をお願いいたします。よろしくお願いします。

【事務局（田中総括主査）】　　エネルギー政策課の田中でございます。よろしくお願いします。

　私からは資料１－１、１－２、１－３につきましてご説明させていただきます。

　まず、お手元に資料１－１をご用意いただけますでしょうか。

　「おおさかの環境の状況」について、直近の年度の数字を各項目に入れさせていただいた形でまとめさせていただいております。

　今から各項目についてご説明いたしますけれども、全体といたしましては、１行目に書いておりますとおり、府域の環境指標につきましては概ね安定的に推移しておりますが、地球温暖化・ヒートアイランド分野などにつきましては引き続き対策が必要な状況と認識しております。

　では、中身のご説明をさせていただきます。

　画面の左上、地球温暖化・ヒートアイランドについて、まず、府域の温室効果ガス排出量についてお示ししております。ちょうど本日、この２時に２０１８年度の府域における排出量を報道提供したところでございまして、２０１７年と比べまして８.３％減少している状況でございます。この要因といたしましては、電気の排出係数が改善したことが主な要因と考えております。しかしながら、まだまだ対策につきましては強化していく必要があると認識しておるところです。

　続いて、太陽光発電設備の導入状況についてですけれども、こちらのほうは、年々、大体６％ないし７％程度増加してきておりまして、２０１８年度と比べまして６.１％の増加となっております。

　下のグラフへ行っていただきまして、年平均気温と熱帯夜数についてでございます。

　まず、年平均気温につきましては、青いグラフが全国の推移、ピンク色の点線が大阪としてお示しさせていただいております。青いほうが全国ということで、１０年当たり大体０.１３℃気温が上がっており、１００年間で１℃少し上昇しています。一方で、大阪府は１００年間で２℃程度上昇しており、地球温暖化の影響とヒートアイランドの現象、この２つが相まって、大阪では全国平均よりも上がっていると認識しております。

　熱帯夜数につきましても、大阪と名古屋と東京を示しており、赤が大阪、黒が名古屋、緑が東京となっております。大阪につきましては、長期的に増加傾向となってございます。

　続きまして、廃棄物の減量化・リサイクルについてです。

　２０１９年度の１人１日当たりのごみ排出量につきましては９５３グラムということで、赤の四角のプロットをご覧いただければと思いますが、２０１８年度が９６１グラムでしたので少し減少はしておりますが、近年は横ばい傾向という形で推移しております。

　産業廃棄物については、調査は５年に１度行っておりまして、２０１９年度の最終処分量につきましては４０万トン、２０１４年度と比べて少し増加ということで、傾向としてはほぼ横ばいと考えております。

　右の上へ行っていただきまして、大気についてです。

　二酸化窒素とＰＭ２.５の平均濃度につきまして掲載しており、緩やかに減少傾向にあることが見て取れるかと思われます。

　続きまして、水質につきましては河川のＢＯＤと大阪湾のＣＯＤを示しており、環境保全目標の達成率をグラフとして掲載しておりますけれども、近年、ほぼ横ばいということで、ＢＯＤにつきましては基準の達成率が９６.３％、ＣＯＤにつきましては６６.７％となっております。

　騒音についてご覧いただければと思いますが、環境保全目標の達成率につきましては９４.６％ということで、この１０年間を見ていただきましても、局所的なところにつきましては引き続き問題としては残っておりますけども、概ね改善傾向にはあると認識しております。

　一番下、化学物質につきまして、まず、ダイオキシン類の排出量を掲載しております。２０１９年度の数字は２０１８年度と比べまして少し増加したものの、近年、低い排出量で推移しております。また、化学物質の排出量は概ね減少傾向にある状況となっています。

　続きまして、資料１－２と１－３をご説明させていただいてからご意見等をいただければと思います。

　まず、資料１－３につきましては、環境施策として大阪府が令和２年度、つまり昨年度に講じた主要な施策について挙げております。例えば１－１というところをご覧いただきましたら、施策の名称から目的、内容、決算額、取組指標、これは主な目標ということですけども、それに対しての実績はどうであったかとか、進捗については星が何個であったか、自己点検と改善策、今後の方向性、また、寄与するＳＤＧｓのゴールはどれかという形でまとめさせていただいております。

　資料１－３につきましては全てで７３個ございますけども、こちらを全体的にまとめさせていただいたものが資料１－２という形にしております。本日は資料１－２を中心にご説明させていただければと思っております。

　資料１－２をご覧ください。

　一番上に表がございまして、Ｒ２年度に講じた施策について、概ね目標どおり実施できたものにつきましては星印を３つつけております。一方で、少し目標どおりいかなかったものにつきましては星印を２つ。逆に、想定以上に実施できたものにつきましては星印を４つ、つけさせていただいております。７３個のうち星印３つが５５個、星印２つが１６個、星印４つが２つということで、星印２つの内容が例年よりも少し多くなっておりますけれども、主な要因としましては新型コロナウイルスの感染拡大に伴いましてイベント等が中止になったため星印が２つのものが多くなったと要因分析しております。

　その下に２.として、星印２つと星印４つにつきまして、具体的にどういう要因であったかについてまとめております。

　まず、星印２つのものにつきまして、新型コロナウイルスの感染拡大防止を考慮したイベントの中止など、星印２つの１６個の施策のうち、１３個がこの要因と分析しております。

　例えば１－１をご覧いただきましたら、メールマガジンでのイベントの配信サービスでして当初１２件ほど想定はしておりましたが、イベントの中止などございまして２件となっております。また、その下を見ていただきましたら、セミナー、ワークショップですとか家庭向けの省エネ診断を考えておりましたが、中止という形になっております。

　１枚おめくりいただきまして２ページ目をご覧いください。プラスチック対策推進事業について、こちらは府民啓発で１０回ほど想定しておりましたけれども、やはりイベントの中止等で５回となったとか、食品ロス削減対策についても同じような形で、やはりイベントが中止といった内容です。廃棄物最終処分場の適正管理につきましては、堺７－３区の老朽化対策工事を延期として対応いたしましたので星印を２つとさせていただいています。また、共生の森づくりにつきましては、コロナの影響でなかなか参加人数を確保できなかったということで星印２つ。一番下のところ、水質汚濁防止の事業所規制ということで、例年、必要なところにつきましては全ての事業所を対象に立入検査に回っておりましたけれども、コロナウイルスの関係も踏まえて、少し数を減らしたという形にしております。ただ、当然、対応が必要なところについてはしっかりと回っております。

　３ページ目をご覧いただきましたら、大阪湾の環境改善啓発事業として、エコツアーなど想定しておりましたけれども中止。また、「みどりの風を感じる」事業につきましても一部中止ということです。最後に、美しい景観づくりにつきましても、景観建築賞につきまして開催を中止となっております。

　ここまで星印２つの１６個の施策のうち１３個はコロナが主な要因と解析しておりまして、残りの３個の施策につきましては４ページ以降でご説明させていただきます。

　まず１つ目、２－２－１　循環型社会推進計画の推進及び新たな計画の策定です。一般廃棄物と産業廃棄物につきまして、最終処分量を中心に解析を行っています。この中で、産業廃棄物をご覧いただければと思いますが、２０１９年度の最終処分量が４０万トンであり、２０２０年度目標の３７万トン、２０１４年度実績は３８万トンということで、少し増えたといったようなことがございます。この要因といたしまして、下に※印を書いておりますけれども、建設混合廃棄物の発生抑制が想定していたほど進まなかったことですとか、産業廃棄物の排出量が多い業種は概ね横ばいだったのですが、それ以外のところ、例えば医療業などで少し増えたということで最終処分量が少し増加したという形になっております。

　続きまして、大阪エコ農業の推進ということで、これは毎年度、認証しておりますけれども、エコ農産物の認証面積が目標に達していなかった状況です。この要因につきましては、平成３０年度の台風２１号の影響でビニールハウスが倒れるなどございまして、まだ生産自体がなかなか戻ってきていないという要因で目標達成が難しかった状況です。

　一番下、新エネルギー産業電池関連創出事業につきまして、採択した企業につきましては年に２回以上のフォローは想定どおり実施いたしましたが、製品化についてはなかなかまだ難しいということで、１件というのは確保できなかった状況でございます。

　５ページ目をご覧ください。想定以上、星印が４つであった事業について、これは昨年度と同じく指定文化財と中小企業のビジネス拡大事業で、それぞれ課を挙げて積極的にＰＲや周知等を行われており、想定以上という形にしております。

　事前に委員の方から、文化財の指定が２８件あるけれども、その中に自然系のものはあるかどうかご質問いただいておりました。確認いたしましたところ、１つございました。和泉市で名勝文化財ということで庭園が指定されておったということは確認しております。

　資料１の説明については以上になります。

【近藤部会長】　　どうもありがとうございました。

　大阪２１世紀新環境総合計画の１０年間の評価については後ほど審議いたしますので、ここでは、説明いただいた令和２年度の「講じた施策」を中心に、今、皆様方からご意見がございましたらよろしくお願いいたします。先ほども事務局からありましたように、ビデオをオンにしていただくか挙手マークを示していただければと思います。よろしくお願いします。

【岩屋委員】　　岩屋でございます。

　資料１－２の１ページ目の想定以下となった施策についてですけれども、１－１の環境情報の発信についてお尋ねと意見がございます。

　まず、イベント情報配信サービスが１２件から２件になったというのは、コロナの影響でイベントが中止になって、提供する情報そのものが少なくなって件数が減ったのだと思いますが、そうかどうかという確認です。もしそうだとすれば、大阪の環境への取組など環境月間等々ありますので、イベント情報のみならず、そういう情報を配信して件数を確保するというのはいかがかという意見が１つです。

　それと、もう１つですけれども、メールマガジンについて、最近は迷惑メールの関係で登録者数があまり伸びていないのではないかと想像しています。もし分かっていたら教えてほしいのですけれども。今回はコロナの影響で件数が減っておりますが、今後はメールマガジンという媒体自体の需要が減ってきて効果は下がっていくのではないかと考えますので、今後どのようにされるのかも含めて考えていただければと思います。

　資料１－２については以上です。後で資料１－３について、また発言させてください。

【近藤部会長】　　分かりました。

　では、まず、今のご質問について事務局からお願いします。

【事務局（定課長補佐）】　　エネルギー政策課で環境啓発を担当してございます定から、ご説明をさせていただきます。

　まず、メールマガジンの配信件数１２件から２件というのは、先生ご指摘のとおり、イベント中止に伴います件数の低下でございます。通常、府民にたくさん参加してほしいイベントの情報を中心的に掲載して広く告知するという機能でメールマガジンを使っておりましたので、そのイベントがかなり中止になりましたのでこの件数の低下ということになってございます。実際には、昨年度、イベントが中止になって、それ以外の事業も、やはり感染症の影響でいろいろ応援の業務が出てくるかもしれないということで、全体にわたっていろんな事業がなくなりました。イベントが中止になって、代わりの啓発も着手できないというような状況があったのが実際でございます。ただ、そうは言いながら、年度途中でもオンラインでできそうなものは検討してやってみようという動きも出てきまして、当初予定にはなかったけれども、幾つか実際にオンライン開催につなげた事例もございました。それから、このメールマガジン以外でございますけれども、脱炭素に向けて環境行動、意識改革を求められている中において、やはり情報発信を充実させないといけないという思いで、以前から豊かな環境づくり大阪府民会議というのを、府民団体、事業者さんの団体、最近はＮＰＯなども参加できるようにしてございますけども、この府民会議の情報発信機能を強化しようということで、月１回のメールマガジンと、ＳＮＳのアカウントを設定しまして、これらの情報発信、ＳＮＳは週１回を目標に、いろいろネタを見つけて、大阪府以外の啓発情報なんかも発信していこうと考えまして、実際、初めてみたらそれなりに発信する情報はあり、発信が可能ということで担当課では取り組んでおります。ですので、委員ご指摘のとおり、イベント以外の様々な情報発信も可能ですし、やっていくべきということで、新たな媒体の工夫も含めて、今後、取り組んでいかなければいけないと思っております。

　ただ、ＳＮＳは、しっかり発信が成功すればフォロワーもたくさんつくという話も一般にありますけれども、これは実際、増やすのもなかなか大変だということも感じております。ですので、今後はこういったＳＮＳを活用した情報発信の方法も、専門知識を持つような方に適宜、助言をいただきながら、より賢い発信の仕方に改善できないかということも事業改善の中で検討しているところでございます。

　以上です。

【岩屋委員】　　結構です。

【近藤部会長】　　メールマガジンの登録者数とかはよろしいですか。

【事務局（定課長補佐）】　　すみません。メールマガジンの登録者数については、今、手元にデータがございませんので、またお調べしましてご報告させていただきます。

【岩屋委員】　　承知しました。

【近藤部会長】　　では、続けて、もう１つご質問があるということで。

【岩屋委員】　　では、続けて質問させていただきます。

　資料１－３、また同じように環境情報の発信に関して、でございます。

　エコギャラリーというホームページがございまして、アクセス件数が１９万件あるということで大変いいことだと思います。また、大阪府の環境関連の事業を知るためには不可欠なページだと考えておりますので、今以上に対象を明確にして、使いやすいホームページづくりをすればアクセス件数も伸びていくのではないかと思います。

　例えば大阪府の環境のことを子供たちが調べようと、小学校でもタブレットなどを持っていますので、調べ学習などで最初にアクセスするページがこの大阪の環境ホームページになるようなことができればいいのではないかと思っています。メールマガジンもいいのですが、やはり簡単に大阪府の環境情報にアクセスできるようにして、ぜひ、ここの環境情報の発信を想定以上にできないかなという意見であり希望です。

　それと、もう１つ、アクセス数だけが出ているのですが、もしアクセス解析をしておられるのであれば、ホームページを見に来た方が、府民の方かどうか分かりませんが、どのような行動を取っているのか、まずエコギャラリーに来て、すぐ帰ってしまうのか、さらに深くきちんと目的の場所にたどり着いているのかなど、情報があれば教えてください。

　もう１つ、１－３の点検シート全体のことで、Ⅰの府民の参加・行動とⅡ－３全てのいのちが共生する社会の構築のところですけれども、関連するＳＤＧｓゴールのところに１７の「パートナーシップで目標を達成しよう」というのがないところがあります。特に府民の参加・行動に関しましてはパートナーシップで達成しようという目標そのものでもございますので、例えば１－１の環境情報の発信ですとか１－２の環境教育等の推進、１－７、そして２－３－３市民参画型事業のところでは、ＳＤＧｓのゴールに１７のパートナーシップの分が記入されているほうが望ましいのかとは思いました。

【近藤部会長】　　ありがとうございました。

　では、事務局から今のご質問についてお願いいたします。

【事務局（定課長補佐）】　　エネルギー政策課、定からご説明します。

　エコギャラリーにつきましては、大阪府も以前から割と長い期間、このホームページの仕組みを構築しまして、様々な施策情報を追加的に掲載するということをやってきておりますけれども、ご指摘のとおり、長期間運用してきている中で、いろんな施策情報を追加的にやってきている関係もあって、部分的には少し古い構造のものも残ったり、あるいは新しい情報も、いろんなターゲット設定の統一が取れていないというか、要は府民向けのものもあれば、事業者向けにすごく詳しいものもあったりといったような部分が出てきているというのは、実際、課題として感じているところでございます。

　とはいえ、府政の情報を届ける相手としては、当然ながら、一般府民の方もいれば、お子さん、環境教育の対象の方もいれば、事業者さんとか、あるいは本当に専門的に活動をやっていらっしゃる団体さん向けとか、いろんな対象の方にそれぞれお届けしたい情報があるということですので、分野別及び対象者ごとに、求める情報にたどり着きやすいように、それに合わせた情報のお伝えの仕方というのができるようにしなければならないというのは考えているところでございます。情報がたくさんありますので、一気に変えるのもなかなか大変なところではありますが、課題と感じているところをご指摘いただいたと思っておりますので、しっかり考えたいと思ってございます。

　ちなみに、環境教育の部分につきましては、昨今、コロナのことでタブレット端末が小学校、中学校に相当普及もしてきているという中で、子供の調べ学習、端末を使って自ら調べるというプロセスも学校現場で非常に重視されてきているという情報も聞いてございます。これに対応できるような環境情報の提供の仕方、いろんな動画とかテキストとか電子媒体もございますので、こういったものも紹介しやすいような仕組み、ポータルサイトといったものも、教育関係の部局と相談しながら作っていかなければならないというのは検討してございます。

　それから、アクセスの解析のところですけれども、すみません、アクセスを調べるシステムはありますが、分析もなかなか難しいところがありまして、後ほど説明をさせていただきます。

　点検・評価シート、府民参加の施策・事業の一部でＳＤＧｓの１７番、パートナーシップのマークがないといった点はまさにご指摘のとおりでございますので、この点検・評価シートに追記をして、今後、関係性について整理をしたいと考えてございます。

【事務局（田中総括主査）】　　補足ですけれども、アクセス数が１６万から１９万に３万件増えたということについて、各ページのカウント数は分かりますので解析をしてみたところです。各ページとも全体的に増えておりまして、その中でも特に増えていたのが２つございまして、最も増えていたページは、昨年度、生活環境保全条例の改正としてアスベスト規制を強化したことがございまして、そこのホームページのアクセス数が一番増えておりました。もう１つは騒音のページで増えておりまして、ここからは推測ですが、昨年度、コロナに伴いまして家にいる時間が増えて、近隣住民との騒音苦情等が増えたことを受け、もずやんも登場した対策動画を職員で作らせていただきました。その影響もあるのか、騒音のページへのアクセス数が増えておりました。

　なお、委員ご指摘のとおり、エコギャラリーにつきましては改善の余地があると思いますので、そのあたりはしっかりとやっていければと思っております。

【近藤部会長】　　ありがとうございます。どうでしょう、よろしいでしょうか。

【岩屋委員】　　結構です。

【近藤部会長】　　ありがとうございました。中嶋先生、お願いします。

【中嶋委員】　　今のお話とも関係するのですが、資料１－２で、コロナでイベントの中止が続いたということですけれども、昨年度のことを考えると、昨年度の後半以降というのは、コロナとともに社会を動かしていかなければいけないということで、様々なデジタルコンテンツ化や、あるいは先ほど出てきたようなＳＮＳの発信みたいなものが準備されてきたこともあるかと思います。そういうものの実績そのものというのは書き込まれていないのですけれども、実際、本来は対面でやっていたものをこういうウェブなどで開催したものがないのかどうか、あるいは、実際に開催できなかったとしても、それに向けて準備をしてきたというような、いろんなトライをされた、そういうプロセス自体もやはり評価すべきだと思います。結果としてできませんでしたということだけではなくて、こういう取組に対してチャレンジしてみましたというようなことも積極的に評価表に書いていく必要があるのではないか、それはイベントだけではなくて様々な方面について感じるところですので、目標があって、それができたかできなかったではなくて、その目標に向かってどういうプロセスを踏んできたのか、それが途中であったとしても、その段階をきちっと評価していくことで次がつながっていくという印象を受けますので、そういう評価の書き方というのがよいのではないかなと、全体を見て、感想として思っております。

　あと、細かいこととしては、資料１－３で、私が関わっているところだけですけれども、３－３になるので、ＰＤＦでいうと１３ページのところで美しい景観づくり推進事業ということを挙げていただいて、ここの目標では美しい景観づくり推進会議と、あと、都市景観建築賞、まちなみ賞というものの実施で、昨年度は残念ながらまちなみ賞はできてないですけれども、一昨年から取り組まれているビュースポットおおさかという、大阪府下の非常に美しい風景を府民の皆様から募集して、それを検証してビューポイントになるところの整備につなげていこう、それで市町とも連携していこうという事業が起こっていて、１００景まで選ぶということで、今年度と再来年度まで続くという、これは万博に向けてということもありますが、これから府下の景観を発掘していくとか、それにより磨きをかけていくという意味では他府県にない取組でもあるので、ぜひ、その辺も評価の中に入れていただければと私としては思っております。

　以上です。

【近藤部会長】　　ありがとうございました。今のご指摘について事務局いかがでしょうか。

【事務局（定課長補佐）】　　ありがとうございます。

　今ご指摘いただきました府民への情報提供、あるいは景観の事業も含めてですけども、もう少し様々な取組の状況とか指標も加えながら総合的に評価を行ってはどうかというご指摘だったと思います。

　この点検・評価シートですけれども、一義的には、つくりとして取組指標というところには、前年度の末ぐらいに、翌年度に講じようとする施策をこの様式でまとめまして、そのときに、講じようとする施策についてどういう指標でどういう数字を挙げるかという数値目標も取組指標という欄に書きます。その指標について、年度が経過した後、どうだったかという実績をまず書いて、当初決めた指標について動向はどうだったかというのをまずは整理をするという基本的な構造になってございます。そこら辺で、状況の変化によって、当初設定した指標とはもう少し違う指標に表れるような取組を追加的にやったりとか検討したりとかいう変化が出てくるということが、実際にございます。そういった点も含めて、この点検・評価シートの右のほうの自己点検・評価あるいは課題といったところに、指標はこうであったけどもいろいろこんなこともやったと、そういうことも含めて今後どう改善していくとかいうようなことを反映するように、各事業をやっている所属で検討はしているところでございます。

　それもやりながら、事業について適切な指標とか、あるいは指標以外にも取組の状況を示すいろんな情報というのはありますので、原課ではいろいろ数字を見ながらやっているところですけども、要は、あらかじめ決めた指標にこだわってしまって事業の本質が見えないというようなことになってしまっては、点検・評価は元も子もないということは事実だと思いますので、この指標の設定の仕方あるいは指標以外の情報も含めて点検・評価をやっていき、正しい方向にちゃんと改善が進むようにといったことは、この点検・評価シートの運用の中で気をつけていきたいと思います。

　ビュースポットも、事業としては「講じよう」に入っています。

【中嶋委員】　　書いていただいているのは分かっているのですけれども、割と特徴的な取組だったので、参考でも、もう少し具体的に数値を挙げていただくと、これは数値が出てくるものなので割と評価しやすかったかなとは思っていました。

【事務局（田中総括主査）】　　１点補足させていただきます。

　ビュースポットにつきまして、前回の総合計画部会の中で中嶋先生からのご意見をいただきまして、今回、「講じた」は振り返りということで掲載しておりますけども、「講じた」を踏まえて、次の「来年度講じよう」という施策も大阪府はつくっております。その中で、新たにビュースポットの項目も新たに起こしまして、今、進めておるところです。今後の点検・評価の中では出てくることになります。

　もう１点、参考資料３－２で、今回、新たに策定した2030大阪府環境総合計画の表紙に４枚写真を掲載しておりますけども、これはビュースポットの写真を掲載しております。このように、引き続き、各部局と連携しながら進めていければと考えております。

【中嶋委員】　　ありがとうございます。

【近藤部会長】　　ほか、何かございますか。お願いします。

【石川委員】　　私から２点あります。

　まず、資料１－２の食品ロス削減対策の推進の中でデジタルコンテンツの制作も中止と書かれていましたけれども、コロナ禍での新しい啓発の仕方を探る上でもデジタルコンテンツの制作はしてもよかったのではないかと。これは意見です。

　それからもう１点は、資料１－３ですが、１ページに啓発手法の検討も必要ではないかという部会でのコメントが書かれていますが、今、実際に具体的に何か考えているということはありますか。ホームページのことが先ほど出ましたけれども、具体的に何か考えていることがあれば教えてください。

【近藤部会長】　　事務局からお願いできますか。

【事務局（近藤技師）】　　流通対策室、近藤といいます。

　プロポーザル方式による選定委員会を開催して最優秀提案事業者を決定していこうと思っていたのですが、ただ、コロナ禍の中でなかなか会議を開催できないということもありまして、年度当初から延期という形で内部方針が決まりました。ただ、令和３年度、今まさに選定委員会を開催して最優秀提案事業者を決定して、契約手続を終え、今年度末までにポータルサイトを作成する予定で進めております。

【石川委員】　　分かりました。

【事務局（定課長補佐）】　　それから、２つ目のご質問ですけれども、資料１－３の１ページ目で、これはコロナ禍を踏まえた啓発手法の検討も必要ではないかという指摘事項があるところ、これは上から２つ目の環境教育関係と、上から３つ目は、豊かな環境づくり大阪府民会議の連携プラットフォームの活動というところで記入がありますけど、これら２つについてということでよろしいでしょうか。

　分かりました。

　まず、上から２つ目の環境教育関係でございますけれども、先ほども少しご説明したのですが、ここの欄にあります環境教育等行動計画に基づきまして、庁内各部局と連携しながら、環境教育、環境学習のコンテンツを作ったり、あるいはそういうイベントをやったりということをずっと展開してきているわけでございますけれども、やはりコロナの状況でイベントができない、それから出前授業もこの状況下で出足も厳しくなった、というように学校環境も非常に変わってきたという状況もあります。一方でオンライン学習というのが増えてきたなどの動きもありましたので、教育庁とも意見交換を昨年度行いました。その中で１つ出てきましたのが、タブレット端末が非常に普及している中で、先生のほうもデジタルコンテンツを探している状況であり、先生方の環境教育の関心も高まっている中で、タブレットでできるような環境学習コンテンツを探している先生がいらっしゃるということが分かりました。そういったコンテンツを大阪府自身も持っていますし、大阪府以外も、市町村とか国がいろんな媒体を作っています。そういったものを統一的にご紹介できるようなポータルサイト、そして、その紹介をするときに、授業で使ったら何分ぐらいかかるのか、授業でどういうふうに使ったらいいのかとか事例はどうかとか、そういう環境教育現場で使おうとするときにどんなふうに使えるのかというのが分かりやすいような紹介の仕方をすると非常に探しやすいという話も聞きまして、そういう情報と併せて、探しやすいようなポータルを準備しようということは、今、取り組んでいっているところでございます。

　それから、その次の豊かな環境づくり大阪府民会議ですけども、これも先ほど申し上げましたけども、ＳＮＳでアカウントをつくりまして、情報発信を、これまではほんの時々しかしていなかったのですが、ＳＮＳは、毎週、何か題材を見つけて発信しようと。それは府以外の環境の話題でも何でもいいということでやってみようということで始めまして、週１回は継続できそうという感触もつかめてきております。これも取り組んだ１つでございます。

　それから、月１回のメールマガジン、なかなか新しいたくさんの方に響くような媒体ではない面もありますけれども、一定の情報量を掲載して手厚く情報が送れる１つの手段として、メーリングリストがございますので、それも工夫をして、しっかり定期的に一定の環境情報をお届けしようということで改善をしてきています。

　あと、オンラインイベントの形もいろいろ工夫してできるということも分かってきましたので、リアルの場ではなくてオンラインイベントという手法も工夫してやろうとしている、そういった改善をしております。

【石川委員】　　分かりました。ありがとうございます。

【近藤部会長】　　それでは、他、お願いします。

【秋元部会長代理】　　秋元です。どうもご説明ありがとうございました。

　１点だけ、非常にささいなことですけども、資料１－１で、冒頭の一番上のところに「温暖化やヒートアイランド分野など引き続き対策が必要な状況である」と書かれていて、一方で、左上のグラフは、これ、電力の排出係数が可変と取っていると思いますので、結構、下がっているように見えます。多分、後の資料３では普通の固定でやっているので実際には下がっていなくて、もっと対策が必要だということが分かりますけど、ここの資料の下か何かに、本来であると排出係数の件について少しコメントしておいたほうが、図と上の説明が合っていない感じに見えますので、そのあたり、少し気になったということでございます。以上です。

【近藤部会長】　　では、これは意見ということにしておきます。

　平井先生、何かございますか。

【平井委員】　　資料の１－３を見ていまして、大阪エコ農産物のところで台風の影響でかなり面積が減少したときがあったと書いてあるのですけど、指標値の設定の仕方がよく分からないのですが、最初のときが５６３ヘクタールで、それが５１７ぐらいに減ったので認証面積を５４５ぐらいに上げたのかなと思ったのですが、その次も同じ５１７だけれど指標のほうがどんどん上がっていっているというのは、それ以前に設定した何かの指標に向かって、指標だけをどんどん上げていっているという感じなのでしょうか。この指標の決め方がよく分からないです。

【事務局（田中総括主査）】　　ご質問、ありがとうございます。

　ただいま手元にデータがございませんので、申し訳ないですが、確認をしてお返事させていただければと思います。

【平井委員】　　何を目標にされているのかなというのを疑問に思ったものですから、お願いいたします。

【事務局（田中総括主査）】　　ありがとうございます。

【近藤部会長】　　続けてお願いします。

【平井委員】　　もう１つは、先ほど文化財のところで説明を恐らく追加していただいたと思うのですが、その部分が聞き取れませんでしたので、もう一度お願いしてよろしいでしょうか。

【事務局（田中総括主査）】　　２８件、文化財の指定があり、うち１件が名勝の文化財に該当していたことを確認しております。それは、和泉市の久保惣記念美術館の茶室庭園となっております。

【事務局（定課長補佐）】　　文化財の中には天然記念物といったような部類もあって、神社の大きな樹木であるとかそういったものが指定されているケースもあるのですが、今回、令和２年度中の事例の中では、名勝であり史跡であり、かつ天然記念物ということであったのがこの久保惣記念美術館の茶室庭園１件だけということでございました。

【平井委員】　　少し聞こえない部分もありましたが、大体分かりました。

【近藤部会長】　　平井先生、よろしいですかね。

【平井委員】　　自然系のものも指定されているのかどうかというところが疑問でしたので、そういうものもあるということで理解いたしました。ありがとうございます。

【事務局（定課長補佐）】　　近藤先生、先ほど秋元先生からの資料１－１の温室効果ガス排出量の経緯につきまして、担当グループから説明を少しさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

【近藤部会長】　　では、お願いします。

【事務局（岩井田課長補佐）】　　エネルギー政策課の岩井田と申します。

　先ほど秋元先生にご指摘いただいた点ですけれども、資料１－１では温室効果ガスの排出量は、電力を生み出すときの温室効果ガスの排出量の係数を年ごとの変動で計算しておりまして、その後の資料２シリーズでは目標時点での温室効果ガスの排出係数を、固定で使っているという状況になっています。資料２シリーズでは、当時の計画が省エネの効果を見るということで固定を使っていたのですが、昨年度末に総合計画と併せて温暖化の実行計画を見直しておりまして、その中で、今後は再生可能エネルギーの普及の効果も見ていくため、温室効果ガスの排出量は変動式で見ていこうということになりましたので、今、公表している温室効果ガスの公表についての資料１では、変動式のものを使っているところです。

　ただ、先生ご指摘のとおり、その辺が少し分かりづらいというのはおっしゃるとおりかと思いますので、今後、こういった資料の公表のときには注記をきっちり入れる形で対応していきたいと思っております。ご指摘、ありがとうございました。

【近藤部会長】　　どうもありがとうございました。

　事務局にお聞きしたいのですが、幾つかご指摘いただいた件について、これは修正が可能でしょうか。ホームページ上に既に公開されていると、冒頭でそう言われていましたけれども、どうでしょうか。

【事務局（定課長補佐）】　　本日のこの部会の資料としてはホームページに掲載しておりますけども、講じた施策の点検・評価シートは、まさにこの部会で点検いただいて、必要な修正を加えました上で、最終的な講じた施策の点検・評価シートを確定させて議会報告及びホームページ掲載をしてまいりますので、修正などを反映させていただきます。

【近藤部会長】　　分かりました。では、本日いただいた幾つか、多少修正が必要なところがあるかと思いますが、それについてはまた修正いただくということでお願いします。

　では、次の議題に移らせていただきたいと思います。

　では、審議事項の２つ目、大阪２１世紀の新環境総合計画の評価について、また事務局からご説明をお願いいたします。よろしくお願いします。

【事務局（田中総括主査）】　　エネルギー政策課の田中です。よろしくお願いします。

　資料２－１、資料２－２を用いてご説明させていただきます。

　資料２－２が総合計画の目標の達成状況でして、それぞれの指標について、この１０年間、どういう推移をしたかということを記載しております。それをまとめたものが資料２－１としておりますので、本日は資料２－１を中心にご説明させていただきます。

　まず、計画の総括ということで２つポイントを挙げております。

　産業活動及び日常生活を営む中で生じる環境課題への対応を進めてきた結果、大気汚染や水質汚濁の改善、廃棄物の最終処分量の削減といったような形で府域の環境の状況は概ね改善傾向となっていると考えております。しかしながら、温暖化をはじめとした資源・エネルギー消費のさらなる削減や里地・里山の生態系機能の低下への対応、また、光化学オキシダントなど環境保全目標の未達成項目がありますので、こういったところは引き続き対策が必要とまとめております。

　その下、（２）のところをご覧ください。それぞれの分野ごとの達成状況について一覧表にまとめております。

　まず、低炭素をご覧いただければと思いますが、２０２０年度の排出量を２００５年度比で７％削減する目標としており、目標値といたしましては２０２０年度で４,９８１万トンとしておりましたけれども、直近、２０１８年度は５,３４６万トンとなっております。一番右に目標達成状況に関する見解及び今後の対応について記載しておりますが、２００５年度比で２０１８年度は０.２％減少していますが、結構、民生部門が増えていることから、今後、民生部門を中心として、さらなる省エネ対策を進めていく必要があると考えています。また、この３月に環境総合計画と併せて各種計画を改定しております。その中に、温暖化分野につきましては地球温暖化対策実行計画（区域施策編）として計画を新たに策定しましたので、この計画に基づきさらに対策を強化していければと考えております。

　続いて、循環をご覧ください。一般廃棄物のところについては少し減ってきており、産業廃棄物については横ばいないし少し増加ということで、全体といたしましては目標の達成は少し難しい状況と考えております。こちらにつきましても、この３月に循環型社会推進計画を策定し、この計画ではプラスチックを新しく目標として位置づけており、しっかりと分別して再生利用していくことを掲げていますので、引き続き、対策を推進していければと考えております。

　３つ目、生物多様性のところ、こちらは認知度につきまして７０％を目標としておりましたが、現状は直近で１８％となっており、なかなか難しい結果と考えております。地域指定の拡大につきましては目標を達成できましたが、それ以外の認知度や活動する府民の割合については目標達成には至らなかったと考えております。今後の対応としましては、今まさに部会を立ち上げまして検討を開始した段階であり、この年度末に生物多様性地域戦略の策定を目指して進めていければと考えております。

　下に行っていただきまして、健康として大気、水、化学物質を挙げております。

　大気のところ、光化学オキシダントにつきましては達成が難しいところですが、これは全国的にも同じ傾向となっております。その他の項目につきましては、概ね目標達成あるいは目標達成に近づいておるといったような状況と解析しております。

　水につきまして、まず、河川でＢＯＤにつきましては目標を達成しております。下二つ、底層ＤＯと藻場について、海に関しては少し目標達成が難しい状況となっております。こちらにつきましては、例えば今年、藻場ビジョンを策定してまいりますので、この中でも藻場の造成を推進していければと考えております。

　最後に、化学物質について、条例ですとかＰＲＴＲ法、こういったところでしっかりと対策をしてまいりまして、２０１０年度よりも２割ぐらい減っており、目標は達成できる見通しと考えております。説明は以上になります。

【近藤部会長】　　ありがとうございました。

　では、今の説明についてご意見がございましたらよろしくお願いいたします。

　どなたかいらっしゃらないでしょうか。

　では、私からですが、環境の場合に、例えば光化学オキシダントとか、あるいは底質のＤＯとか、確かに目標は設定していただいているのですけれども、現実的にはかなり難しいようなものが設定されていますよね。こういったのは、やはりこういう目標設定をせざるを得ないのでしょうか。

【事務局（池田総括主査）】　　環境保全課の池田でございます。

　光化学オキシダントにつきましては、環境基準がありますけれども、全国的に厳しい状況でありまして、目標というとどうしても環境基準を目標にせざるを得ないですけれども、このあたりは国のほうも、対策につきまして継続して検討が続いているところでございます。

　また、底層ＤＯにつきましては、環境基準自体はあるのですが、まだ具体的に大阪湾では水域の当てはめ、類型の指定がなされていない状況でありまして、確かに近藤部会長がおっしゃられるとおり、こうした中でいかに目標を設定できるのかといったところがあろうかと思います。

　後で少し説明が出てくるのですが、参考資料４が生活環境保全目標ですが、基本的に環境基準が定められている項目につきましては、原則として環境基準を用いているのですが、先ほど近藤部会長にお示しいただいたとおり、なかなか達成が厳しいというか、そういったものにつきましては、大阪府として、当面の間、目指すべき目標ということで、例えば生活環境保全目標の資料でいいますと１ページ目に大気汚染の関係の一覧表があろうかと思いますけれども、その表の一番下に※印で注釈を入れさせていただいていまして、光化学オキシダントにつきましては、当面の間、注意報発令レベル未満の達成を目指すとしております。どうしても達成に程遠いものにつきましても、当面の間、やはり何か目指すべき目標がないと、というところもございますので、大阪府として目標を設定して、何とかそれに向けて進めていくといったことを想定しております。

　あと、底層ＤＯにつきましても同様に、今、環境基準が設定されていない状況ではありますけれども、５ページ目のところに、それも※印で注釈を入れさせていただいておりまして、底層ＤＯにつきましては、指標としては追加されておりますけれども、まだ国において水域類型の指定を検討中ということなので、こちらも当面の間ということで、これまでの環境総合計画でも目標を掲げていたことと、今の国での環境基準の状況を踏まえまして、当面の目標を設定させていただいたところでございます。

　底層ＤＯにつきましては、環境基準の水域類型の指定が改めてなされる予定かと思いますので、そうなりましたら、環境基準を目指してということで改めて目標を見直していこうと考えております。そういった形で、やはり環境基準を目指すというのが基本ではございますけども、なかなか環境基準では難しいところについては、大阪府としても、当面の間の目標を定めて、対策、施策を進めてまいりたいと考えております。

【近藤部会長】　　よく分かりました。要は、環境基準は難しいけれども、当面、目標値として設定できるものをつくっていこうという考え方ですよね。分かりました。ありがとうございます。

　岩屋先生、お願いいたします。

【岩屋委員】　　岩屋でございます。

　資料２－１で、循環の「リサイクル製品を購入する府民を倍増する」ですとか「資源物を分別する府民を概ね１００％にする」ですとか、あと、生物多様性の３項目ですけれども、こちらと、先ほど見ていた資料１－３ではこの部分はどこに該当するのかを知りたいのですけれども、関連性はございますよね。

　総合計画の全体の評価だとは思うのですけれども、２０２０年度が最新の状況として出ておりますので、資料１－３においてはこれがどこに該当するのかを知りたいという質問です。

【事務局（定課長補佐）】　　資料２－１の循環とか生物多様性の指標ですけども、この指標は環境総合計画の中でいわゆる効果指標、アウトカムの指標です。ですから、啓発とかそういった様々な事業の効果と相まって、最終的にこういう効果が出るようにということで、その効果をはかる指標として、例えば循環の「リサイクル製品を購入する府民を倍増する」とか多様性の府民認知度とか、こういった指標を決めたということでございます。これに寄与する施策・事業としてはどれが該当するのかといいますと、資料１－３は施策・事業ごとに書いてございますので、例えば府民意識ということでいきますと、府民の参加行動のところでも環境教育の中でリサイクルといったようなことの啓発もやったりしておりますし、府民会議の事業でも３Ｒキャンペーンといったような形で事業者と連携して「リサイクル製品を買いましょう」とかいうことをやっている事業もございます。ほかに、循環分野でも府民向けの啓発といったような事業がありますので、様々な事業の取組の総体としての効果が資料２－１のこれらの効果指標に表れてくるという考え方で我々が計画の進捗においてモニターしている指標ということになります。生物多様性も、生物多様性分野で様々な府民啓発をやってございますので、それらの成果が資料２－１の指標の向上に表れてくるだろうと考えてモニターしているものでございます。

【近藤部会長】　　どうでしょうか。よろしいですか、今の説明で。

【岩屋委員】　　はい。単年度の分だけではなく、総合的ということが分かったんですけれども、次回以降、単年度の評価で、単年度のアウトプットが総合計画の全体の評価、アウトカムにつながるような整理の仕方を毎年毎年やっていったほうが、資料２－１と資料１－３ですごく離れているように見えるというのは、多分、その間が私によく分からないということもありますし、恐らく説明が必要な部分だと思いますので、次期の総合計画に関してはその部分がうまくいけばいいのかなとは思います。

【近藤部会長】　　多分、それは次の３のところで少し議論できるかと思います。

【岩屋委員】　　そうですね。

【近藤部会長】　　ほかはどうでしょうか。どなたかご意見ございますでしょうか。

　よろしいでしょうか。

　では、幾つか質問は出ましたけれども、全体として、この資料に記載のとおり評価したいと思いますが、この部会としてはこれでよろしいでしょうか。

（「結構です」の声あり　異議なし）

【近藤部会長】　　分かりました。何か、反対はありませんよね。

　では、これで、報告として了解とさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

　本日の評価結果については秋に開催します今年度第２回の環境審議会で報告することを予定していますので、よろしくお願いいたします。

　では、本日の最後ですけれども、審議事項の３つ目、２０３０年大阪府環境総合計画の進行管理について、事務局からご説明をよろしくお願いいたします。

【事務局（定課長補佐）】　　それでは、エネルギー政策課、定からご説明をさせていただきます。

　資料３－１と３－２をご覧いただければと思います。

　まず、資料３－１でございますけれども、こちらは今年度からの新しい環境総合計画の進行管理の方法につきまして、左半分は新しい環境総合計画の概要をお示ししてございます。右半分に進行管理手法の案を書いてございます。

　この資料の左上に体系の図がございますけれども、新しい環境総合計画の体系を示してございます。昨年度までの旧の環境総合計画では、環境各分野の主な施策と分野ごとに目指す効果指標とその目標値というのを書きまして、それで施策の進行管理も行ってございましたけれども、今回、新しい環境総合計画におきましては、この体系の図の中でいいますところの基本的事項、２０５０年の「めざすべき将来像」と２０３０年の実現すべき姿、それから施策の基本的な方向性、これらを環境総合計画の本文に書きまして、これらを踏まえて、環境の各分野の具体的な施策・事業、それから数値目標につきましては個別計画で記述をするというふうに整理いたしました。この個別計画も、当然ながら、基本的事項との関連、体系的な連携を保った上で策定され、これら全体をもって環境総合計画に基づく施策体系を形づくるというふうに整理いたしました。ですので、分野ごとの個別計画の中には取り組むべき施策と数値目標、それらを見ながらの進行管理の方法もそれぞれ規定されてくるといった形になりますので、これに合わせまして、進行管理の手法、環境総合計画の進行管理と個別計画の進行管理の役割分担を改めて整理する必要があると考えてございます。

　下のほうへ参りまして、新しい環境総合計画に記載しました「めざすべき将来像」としまして、２０５０年の「めざすべき将来像」、２０３０年の実現すべき姿、これは、この部会でご議論いただいて答申いただきました内容に従いまして規定させていただいてございます。

　それから、施策の基本的な方向性ということで大きく２つの方向性、中・長期的かつ世界的な視野、それから、環境・社会・経済の統合的向上、これはＳＤＧｓの観点も含めまして、こういった方向性で環境各分野の施策を展開していくべきと整理したところでございます。

　この統合的向上に寄与するために４つの観点、外部性の内部化、環境効率性の向上、環境リスク・移行リスクへの対応、それから自然資本の強化といったような観点、これも各施策・事業で、こういった観点をどう事業に組み込めるかということを常々検討しながら事業の実施及び改善に取り組んでいくということを規定したものでございます。

　この下の木の絵で示してございますが、環境の大きく５つの分野を整理しています。それぞれで分野別の計画や保全目標とかいったものを規定いたしまして、これにのっとって各分野の施策の進行管理をやっていくということで、これら全てに通ずる基本的な方向性として、中・長期的かつ世界的な視野、それから統合的向上というものが木の幹としてあるとしています。これらを通じて施策効果として、最終的に２０３０年及び２０５０年の目指すべき姿に寄与するようにやっていき、かつ、これら施策の恩恵が環境、社会、経済にも及ぶといったようなことをこの絵で表現してございます。

　一番下、計画の中間見直しでございますけれども、計画期間の中間年である２０２５年頃を目途にいたしまして、施策の基本的な方向性が各分野の個別計画、各分野の施策にどのように反映されたのかについてレビューを行い、必要に応じまして総合計画の中間見直しを行うとしてございます。

　こういった環境総合計画を踏まえまして、進行管理の方法の案について右側にまとめてございます。

　まず、右の一番上、毎年度の進行管理でございますけれども、環境基本条例に基づき取りまとめる「環境の状況並びに豊かな環境保全及び創造に関して講じた施策」において、取組指標の実績に加えまして、本計画で示した施策の基本的な方向性の各施策への反映状況についても新たに確認、評価に組み込んでいきたいと考えてございます。この「講じた施策」については、今回もお諮りしております資料１－３がこれに相当するものでして、条例に基づいて、これまでずっと運用してきている仕組みでございますけれども、これまでは取組指標の実績を確認して評価するというところをやっておったのですが、新たな環境総合計画で整理しました基本的な方向性というものの施策への反映状況についても確認するということを新たにやっていきたいと思ってございまして、そのイメージを資料３－２に記載してございます。

　資料３－２をご覧いただけますでしょうか。

　こちらは環境について講じた施策・事業の点検・評価シートの案でございます。全体として、主な施策・事業について、事業の内容・目的、それから真ん中辺で、進捗状況としまして取組指標、年度ごとの指標の目標ですが、それと、年度末に実績がどこまで上がったか、それに応じて星の数で評価するとしています。ここまではこれまでやってきた進行管理と同じでございます。これに加えまして、その右のほうに丸印が幾つか入っている欄がございますけれども、これを新たに加えてやっていきたいと考えております。要は、新しい環境総合計画の施策の基本的な方向性として、中・長期的かつ世界的な視野、それから統合的向上に資する４つの観点、それぞれにどう寄与したのかといったことを丸印で記載するというふうに考えてございます。

　一重丸と二重丸の意味は、下の凡例のところに書いてございますけども、二重丸については当該事業の主たる目的や効果が基本的な方向性に寄与したと考えられるもの、一重丸については副次的な、あるいは二次的な効果が寄与したと考えられるものについて丸をつけるといったものでございます。

　この評価の理由については、それぞれきっちり整理をした上で、まさに施策・事業、いろんな種類のものがございますので、どういった考え方で丸をつけるのかということは、今後しばらく運用しながら、所属と、この環境総合計画の運用をつかさどります我々エネルギー政策課との間で常々議論、検討、整理が必要かと思いますけれども、環境施策全般を通じて、こういった基本的な方向性にどういうふうに寄与している、寄与できている状況になっているかという全体状況を整理するためにはこういった情報整理がまず必要ではないかと考えてございます。こういったことを通じまして、基本的な方向性に施策がより寄与するようにするためにどんな事業の改善を考えていったらいいのか、あるいは新たな事業の創出に取り組んでいったらいいのかといったようなことを検討する材料にしていかなければならないと考えてございます。

　資料３－１に戻っていただければと思います。

　資料３－１、一番上の白丸ですけれども、今ご説明しました点検・評価シートに加えまして、「さらに」としまして、分野別の個別計画の進捗状況についても、より詳細な進行管理を行うとしてございます。これについては、資料３－１の右下に青色の表がございます。こちらの表は横軸に環境の５つの各分野を書いてございまして、それぞれの分野に相当する個別計画を書いてございます。個別計画の言い方ではないですけども、健康で安全な暮らしの分野におきましては、生活環境保全目標というのもこれに類するものとして位置づけてございます。この分野において、生活環境の保全に向けて施策が目指す目標値を詳細に規定したものでございまして、これに基づいて、この分野の施策・事業をしっかり企画し、進捗管理していくというものでございます。

　これについてですけども、進行管理の方法としまして、まず、全分野にわたって講じた施策の点検・評価シートでしっかり点検をやっていくわけですけども、加えまして、分野別の詳細な進行管理ということで、分野別に外部有識者による評価や指標の詳細な確認等の進行管理を行うということで、例えば脱炭素・省エネルギー分野でございましたら、この分野別計画として地球温暖化対策実行計画（区域施策編）がございますけども、これに基づく施策・事業の進捗状況、それから、それらの効果としての温室効果ガス排出量ですとかそういった効果指標につきまして、温暖化対策部会でしっかりチェックもいただきながら詳細な点検・評価を行うということでございます。そういった点検・評価の仕組みが分野別に個別にございますので、こういったもので、分野別の特徴に応じました、より詳細な進行管理を行っていくということを考えてございます。

　上の説明文に戻っていただきまして、丸の２つ目でございますけれども、この「講じた施策」については府議会に報告しますとともに環境審議会にも報告して、委員から広く意見を聴取いたします。

　それから、次ですけども、この「講じた施策」の確認・評価結果につきましては今後の事業の改善に速やかに反映してまいります。

　その次、府のホームページなどにより、これら点検・評価の情報、「講じた施策」及び環境白書などについてはしっかり公表ということもやってまいります。

　その下、中間見直しでございますけれども、２０２５年を目途に環境総合計画の基本的な方向性に基づく各分野の施策の進捗状況を分野横断的に評価する中間レビューにつきまして、環境審議会に諮問をさせていただきまして、環境総合計画部会において評価及び計画の見直しについてご検討いただきたいと考えてございます。

　こちらでございますけれども、今後、この部会にお願いします審議につきましては、２０２５年の中間見直しの諮問をさせていただいて以降と考えてございます。諮問の時期については、今後、検討いたしますけれども、施策の実施状況の把握と中間見直しの方法の検討も必要になると考えられますので、２０２４年度中には諮問をさせていただいて、こちらの部会でのご審議を始めていただければと考えており、今後そういうお願いをさせていただく可能性があると考えてございます。

　それまでの間は本部会の開催は予定してございませんけれども、施策の進捗管理に関する資料につきまして、全て公開となっていく資料でございますけれども、委員の皆様にも適宜お送りしますとともに、必要に応じてのご説明も検討してございます。説明の時期や方法につきましては今後検討いたしますけれども、これらのご報告をさせていただく関係から、委員の皆様方には引き続き部会委員にご就任いただきまして、新しい環境総合計画の進捗を見守っていただければと考えてございます。

　説明は以上でございます。

【近藤部会長】　　ありがとうございました。

　今の説明の新しい進行管理の方法について、ご意見をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

【秋元部会長代理】　　ありがとうございました。今回ご提案いただいた形の評価について、また、今後のレビューを分野別に行っていくという方針等についても、事務局ご提案のとおりで私は違和感がないですし、賛成したいと思います。

　その上でございますが、ご説明もいただきましたけども、資料３－２、「２０３０大阪府環境総合計画の施策の基本的な方向性との関係」のところで、二重丸、丸をつけていくのがなかなか難しいのかなという感じも持つとともに、そういうことをトライしながら、事務局の中でいろいろリバイスをかけていくとご説明いただいて、ぜひ、そういう形で進めいっていただければと思います。ただ、ここのご提案は、二重丸と丸が書かれていて、二重丸が主たる目的や効果という形になっていて、丸は二次的な効果ということで書かれていて、どの程度、それに貢献したかというレベル感に関してはここでは評価するような形になっていないと思うのですけども、主観的でいいので、実施したものがどの程度貢献したのかというような主観的な評価がもう少し入るような丸づけみたいなのもいいかなという感じがしました。これは難しいとは思いますけども、ある程度主観的に、関係があると言ったら全部関係があったりして評価の強度がつかないので、そのあたりも含めて、今後、ご検討していっていただければと思います。現在の段階で特にこうしてほしいという具体的なものはございませんけど、トライしながら、そのあたりも含めてご検討いただければと思います。

　以上でございます。どうもありがとうございました。

【近藤部会長】　　ありがとうございます。

　どうでしょうか、事務局から何か。

【岡野副理事】　　事務局、岡野でございます。ご意見ありがとうございます。

　資料３－２のシートに書かせていただいている案ということで、これからトライしていく部分でございますので、秋元先生がおっしゃっていただいたように試行錯誤していきたいなと思っておりますし、途中の段階でこの書き方をブラッシュアップしていく、評価の仕方も変えていくというのはもちろんそのとおりだろうと思いますので、試しながらというところもありますし、あと、これは全体として見ていただく評価・点検でございますけれども、各個別の事業については、当然、個別の部会等で見ていただくことになりますので、そこはそこできっちりやっていただいているところをまたお互いに共有しながら、こちらの評価もしていくということかなと思っております。

　試行錯誤になってきて、こんな方法もいいのではないか、こんなところはやめておいてもいいのでないかみたいなところも出てくるかもしれませんけれども、また、その辺も先生方にご報告した上でいろいろご意見をいただければなと思ってございます。

【秋元部会長代理】　　ご説明ありがとうございました。承知しました。ぜひ、試行錯誤しながらいいものをつくっていっていただければと思います。ありがとうございました。

【近藤部会長】　　ありがとうございました。岩屋先生、お願いします。

【岩屋委員】　　この資料の４つの関係のところで二重丸、一重丸というのがとてもよい試みだと思っておりますので、うまく進められればいいなと思っております。

　その上でお願いがございまして、スケールアウト領域に踏み込んでしまうとどこまでも行ってしまうような、少し分かりにくい部分も出てくると思うので、これはいいな、すごく分かりやすいなと思いましたのが、グリーン調達の例を出してくださっていまして、外部性の内部化が二重丸で、その例が、例えば長期的課題である云々と理由が書いてございます。一重丸、二重丸のところにこういう例示を入れていただけると、実際の事業ごとの評価シートを見るときに分かりやすいのかなと思いました。そのような意見です。

【近藤部会長】　　ありがとうございます。

　どうでしょうか、事務局。

【事務局（定課長補佐）】　　ここら辺は点検・評価の実際の事務の中で、現状でもいろんな記述をたくさんさせるような点検・評価の仕組みになっているところですので効率的なやり方を考えたいと思っていますが、ただ、ここの凡例のところにも書きましたけれども、評価理由について、少なくとも各所属で情報整理をした上で、我々、これを集約する事務局でも、丸のつき具合を見て、ここは理由を確認しないといけないなといったようなところについては所属とコミュニケーションを取り、どういう理由なのか、その理由が妥当かどうかといったことは協議をしながら、こういう考え方で丸をつけていくようにしようという考え方の整理はやっていかないといけないと思っております。

　基本的な事業とこれらの（統合的向上に資する４つの）観点との関係性は、代表的な施策、例えば規制とか啓発とかいうのはこういう観点に関係する考え方だというように、代表的な施策・事業の考え方は今の環境総合計画にも取組例として書いておりますので、かなりの事業はそういった考え方を基に整理ができると思っていますけども、ここら辺は、事務の効率化もやりつつ、しっかりポイントは整理していけるようにうまくやっていけたらと思っております。

【近藤部会長】　　よろしいでしょうか。

【岩屋委員】　　過度な負担にならず、分かりやすい説明があればいいなと思います。よろしくお願いします。

　以上です。

【近藤部会長】　　ありがとうございます。

　ほか、どうでしょうか。平井先生、お願いします。

【平井委員】　　１つ、これは質問ですが、中間見直しのところ、右下の青い表ですけど、主な個別計画で、魅力と活力ある快適な地域づくり分野だけ資料が古いような気がするのですけれど、これらの計画は２０３０年まで想定されていたようなものでしょうか。

【事務局（定課長補佐）】　　ここに書いています個別計画のうち環境教育等行動計画については策定時点で概ね１０年ぐらいという想定で書かれたものでした。これは法律と連動してつくっているものですので、もうすぐ１０年目を迎えますので、そのときにまたこういった計画で見直しを改めて検討していかないといけないというものでございます。

【事務局（岩本課長補佐）】　　みどり企画課の岩本と申します。

　このうち、みどりの大阪推進計画につきましては平成２１年策定でございましたけれども、事業期間が令和７年までとなってございまして、今のところ、現計画で事業の展開、進行管理等をしているという状況でございます。

　以上です。

【事務局（岩井田課長補佐）】　　引き続きまして、ヒートアイランド対策推進計画ですけれども、こちらも環境教育等行動計画と同じ１０年の計画になっておりまして、２０２５年頃に、この計画自体をどうするかというところも含めて、見直しが必要だという状況になっております。

【平井委員】　　ありがとうございました。要は、こういうものがあるので、多分、引き続きこういうものの最新のものを参照しながら見直すという理解でいいということですね。

【事務局（定課長補佐）】　　そのとおりでございます。

【平井委員】　　分かりました。ありがとうございます。

【近藤部会長】　私も委員の先生方と大体一緒で、非常にいい試みだと思っています。それで、言われたように、二重丸とか丸についてもやはり何かコメントが必要かなと思うのですが。

　あと、この部会の役割として、資料３－２の結果については、毎年、この部会で見ていくということになるということでしょうか。それとも、部会では別にしないということでしょうか。

【事務局（定課長補佐）】　　考えてございますのは、部会開催という形は取りませんけれども、毎年度、委員の先生の皆様方に個別にご報告させていただきたいと考えております。

【近藤部会長】　　では、委員の先生に説明をしていただけるということでしょうか。それとも資料だけが来るということですか。

【事務局（定課長補佐）】　　資料は毎年度お届けして、また、環境各分野に、毎年とするかどうかはまた検討させていただきたいと思うのですけども、必ず一度以上は折を見てご説明にお伺いするかオンラインのご説明かは検討させていただきたいと思いますけども、きっちりご説明の機会は全ての先生方に対してさせていただきたいと思っております。

【近藤部会長】　　分かりました。非常にいい試みなので、多分幾つかスクラップ・アンド・ビルドで見直しがかかってくると思うので、ぜひ、中間見直しまでにはきちっとしたものが出来るという形で進めていただければと思います。

　ほか、どうでしょうか。福岡先生、お願いします。

【福岡委員】　　今の資料３－２で、先ほどから皆さん、何人かの先生がおっしゃっている丸とか二重丸をつける部分ですけれども、私もこういうのは一回チャレンジして、やればいいなと思っているのですけれども、一回つけてしまったらそんなに変動するものではないのではないかなと思います。各項目に対して、期待されること、特に関係は全く変わってしまうということではないと思うので、それをずっとやり続けるのであれば何か変わるものに対してやらないと意味がないのではないかなと思ったのですが、私の考えなので、ほかの先生方のご意見があるかなとも思いますので少し議論させていただけたらなと思います。時間がなくなってすみません。

【近藤部会長】　　ありがとうございます。どうでしょうか、事務局。

【事務局（定課長補佐）】　　実際、このチェックをやっていったときに、まず、全体を見て考えるべき話としては、丸がついていないところは、その事業の特質上、手が出せないのか、あるいは何か工夫をすれば一重丸でもつけられるような改善ができないのかといったことは考えるべき論点の１つになってくると思います。

　それから、今の丸つけの方法の中では明示的には出てきにくいところになるかもしれませんけども、二重丸とか一重丸がついているこの内容も、その方向性に、より効果的に寄与するようになるためには、より的確にどういうふうに事業を改善したらいいのかというのもぜひ考えるべき論題と考えています。環境総合計画の基本的な方向性がより高く実現されるように施策が展開されるということが最終目的ですので、一重丸、二重丸の寄与の中身も、より改善できないか、ですから、改善したとしたら、それと分かるような情報とかマークとかいうことも検討課題の１つかなということは思っています。当然ながら、ＰＤＣＡですので、改善につながらなければこういうチェックは意味がないと思っておりますので、常々、そういう改善を考える、そのための道具として使っていけるようなやり方、また方法というのは、やりながら検討してまいりたいと思っております。

【近藤部会長】　　どうでしょう。よろしいでしょうか。

【福岡委員】　　私は結構です。ありがとうございました。

【近藤部会長】　　それと、今のお話を聞いて、例えばよりシャープにするために事業自体を少し見直していくということもあるのでしょうか。

【岡野副理事】　　事務局、岡野でございます。

　そうですね。我々、大きな項目の目的は変わらなくても３年ほどで中身を見直していくということが常でございますので、その都度、環境総合計画を、再度、いろんな部局でしっかり見てもらって、これの寄与はどうかということを考えてもらって、前の事業よりも高い寄与度を求めていくというか、そういうことの考えはぐるぐる回していけたらなと思っております。

【近藤部会長】　　できたらそういう方向に行ければ一番いいかなと思います。

　ほか、どうでしょうか。よろしいでしょうかね。

　ありがとうございました。

　そうしたら、幾つかご意見をいただきましたけれども、また事務局で検討はしていただきますけれど、全体としてはこの資料の進行管理の方法で、まずは試していきたいと思いますので、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（「結構です」の声あり　異議なし）

【近藤部会長】　　ありがとうございます。

　では、こういう方向で進行管理を進めていきたいと思います。ありがとうございました。

　一応、これで本日予定しておりました議事については終了いたします。委員の皆様方におかれましては長時間にわたり議事進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。

　それでは、進行を事務局にお返しいたします。

【事務局（定課長補佐）】　　近藤部会長、どうもありがとうございました。

　本日予定しておりましたものは以上でございます。

　それでは、これで本日の部会を終了させていただきます。今後とも引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

（午後３時５１分　閉会）

――　了　――